

ペットは大切な家族

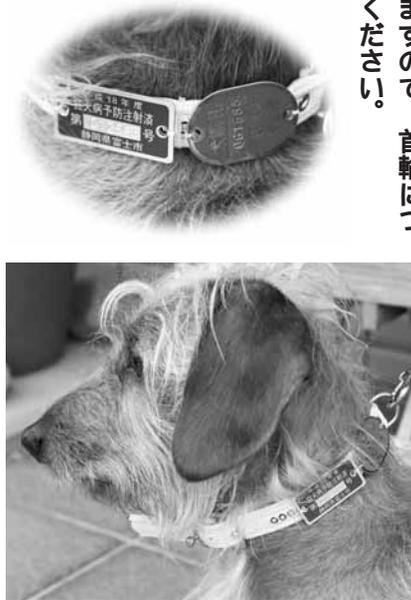
正しく飼って、人もペットも快適な生活を

「鳴き声がうるさい」「ふんが家の前に放置されている」「オシッコが臭い」など、ペットに関する苦情がなくなりません。また、「ペットがいなくなったので捜してほしい」という飼い主も後を絶ちません。ペットと人が快適に暮らしていけるよう、もう一度考えてみましょう。

大事なペットが嫌われものにならないように…

ペットには名札・鑑札を

飼い主にとって、ペットは家族の一員。そんなペットがいなくなったら大変です。ペットには必ず、住所や連絡先を書いた首輪をつけてください。犬には登録鑑札がありますので、首輪につけてください。



ふんやオシッコは散歩の前に

「ふんやオシッコはいつも散歩の時にさせる」という人が多いのではないのでしょうか。しかし、道路や公園はトイレではありません。ふんを片づけるのは、飼い主として最低限のマナーです。歩道わきの草むらなどにふんを放置したりせず、必ず家に持ち帰りましょう。さらに、ふんやオシッコは散歩の前に済ませるようしつけをすれば、散歩のときに片づける必要もありません。

夜間や早朝の鳴き声に注意を

飼い主にとってかわいいペットの鳴き声も、不快に感じる人がいるかもしれません。特に、早朝にほえる犬や繁殖期の猫の鳴き声には気をつけましょう。ペットには正しいしつけをするともに、場合によっては避妊・去勢手術を行い、近所に迷惑をかけないようにしましょう。

猫は室内飼いをしましょう

猫は、家の中に運動できる遊び場があれば、外へ出なくてもストレスを感じることなく、室内飼いが可能です。ふんなどで近所に迷惑をかけるのはもちろんですが、不慮の事故や感染症から猫を守る意味でも、室内飼いをしましょう。

不妊手術をお勧めします

ペットに子どもを産ませる目的のない人には、不妊手術をお勧めします。手術をすると、多くの病気の予防になったり、性衝動が抑えられしつけがしやすくなったりするなどの効果があります。

猫の不妊手術補助制度をご利用ください

飼い猫には不妊手術補助制度があります。市内の動物病院で手術した日から60日以内に証明書と印鑑、補助金を振り込む金融機関の通帳を持参し、市役所10階環境衛生課で申請してください。

補助額

去勢(オス) 5000円、避妊(メス) 7000円

1世帯で1年間に2匹まで。平成19年度は4月2日から受け付けし、申請が規定の金額に達した時点で終了。

小さな命を大切に

人間の都合で動物を傷つけたり、捨てたりしてはいけません。でも、どうしても飼うことができなかったときは、大切に育ててくれる人を探しましょう。

飼ってくれる人が見つからないときは、市役所1階北口の「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。

ポッチとニャンチの愛の伝言板
ポク達を家族にしてくれませんか? 比静岡県動物保護協会 富士地区支部

注意事項
動物の飼育はできません。
動物の飼育に必要となるワクチン接種はできません。
伝言板は1ヶ月で取り替えます。

動物の飼育に必要
伝言板に必要事項を記入し、ポケットに入れてください。
(1枚につき1枚)

動物の飼育に必要
動物の飼育に必要となるワクチン接種の記録簿を記入し、必ず写真と動物の顔を写しつけてください。
(注:伝言板には動物の顔が写りません。この欄で犬を写してください)

3 伝言板に必要事項を記入し、ポケットに入れてください。
犬は犬種別、猫は猫種別で記入してください。

不妊手術補助制度を利用したい方は、環境衛生課にお問い合わせください。
犬は動物種別、猫は猫種別で記入してください。



犬は必ず登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い犬は登録が義務づけられています

生後90日を過ぎた犬は、飼い始めた日から30日以内に狂犬病予防注射と登録を済ませてください。登録は市内の動物病院または環境衛生課で行います。登録時に発行される登録鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけてください。

住所が変わったら届出を

住所が変わったり、飼い犬が死亡したときは、愛犬手帳を持参し環境衛生課に届け出てください。死亡届は、市ホームページ（<http://fuji.shizuoka.jp/>）の「電子申請」からも手続できます。

また、市外へ転出する人は、転出先の市区町村で届け出てください。



狂犬病予防集合注射日程表

実施日	会場	実施時間	実施日	会場	実施時間
4月9日(月)	吉原公園東広場	9:30~12:00	4月23日(月)	今泉公民館	9:30~12:00
	富士北公民館	13:30~15:00		市立富士体育館	13:30~15:00
4月10日(火)	富士南公民館	9:30~15:00	4月24日(火)	丘公民館	9:30~15:00
4月11日(水)	岩松公民館	9:30~15:00	4月25日(水)	元吉原公民館	9:30~12:00
4月12日(木)	青葉台公民館	9:30~12:00	4月26日(木)	柏原六王子神社	13:30~15:00
	原田公民館	13:30~15:00		鷹岡公民館	9:30~15:00
4月13日(金)	伝法公民館	9:30~15:00	5月7日(月)	富士見台公民館	9:30~15:00
4月16日(月)	大淵公民館	9:30~15:00	5月8日(火)	岩松北公民館	9:30~12:00
4月17日(火)	吉永北公民館	9:30~15:00	5月9日(水)	富士公民館	13:30~15:00
		9:30~12:00		広見公民館	9:30~12:00
4月18日(水)	吉永公民館	9:30~12:00	5月10日(木)	田子浦公民館	13:30~15:00
東公民館	13:30~15:00	須津公民館			9:30~15:00
4月19日(木)	富士駅南公民館	9:30~15:00	5月11日(金)	須津公民館	9:30~15:00
4月20日(金)	天間公民館	9:30~12:00	※会場・日程をよく確かめてお出かけください。 昨年と一部変更しています。		
	城山町公会堂	13:30~15:00			

4月～6月は狂犬病予防注射期間です
飼い犬に毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることは、「狂犬病予防法」によって定められている飼い主の義務です。狂犬病は犬から人間に感染し、死に至る恐ろしい病気です。犬を飼っている人は、忘れずに予防注射を受けさせましょう。

- 12:00～13:00は受け付けを休みます。 ●雨天でも行います。
- 犬が病気で治療中の場合や、ほかの病気の予防注射を直前に受けている場合は、動物病院に相談の上、狂犬病予防注射を受けてください。

狂犬病予防注射・犬の登録に必要なもの

愛犬手帳 通知はがき（犬を登録している全世帯に3月末に送付。動物病院へ行くときも必要）
注射料 3,320円、登録する場合は新規登録料 3,000円

- ・料金はおつりのないようにご用意ください。
- ・通知はがきを忘れたり、愛犬手帳を紛失したりすると、再発行に時間がかかりますので忘れないようお願いいたします。
- ・新規登録する人や登録内容に変更がある人は、受付開始直後は込み合うため、受付開始から30分以降に来場することをお勧めします。

問い合わせ

環境衛生課

☎55-2768 FAX51-0522

E ka-kankyouseisei@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士保健所衛生課

☎65-2154 FAX65-2288